

平成12年4月

No.322

し の い ず ぶ



広報

町の動き(3月1日現在)

世帯数……8,187(+19)
人 口……22,736(+38)
男……10,859(+10)
女……11,877(+28)



ま
い
ろ
い
じ
ゆ
う
た
ん

(協力：南吉井保育所)

(田窪 高速道路北側)

を目指して

平成12年度
当初予算総額は
129億4,379万円です。

参加・高度情報化”



重信町長 和田 治 樹

（当初予算の概要は
4・5ページにあります。）

重信町のまちづくりの基本となる、平成一二年当予算が、三月一〇日から二三日まで開かれた三月定例町議会で決まりました。

平成一二年当予算総額は一二九億四三七九万四〇〇円で、前年同期と比べると二・五%の増加となっています。

介護保険制度の円滑な実施、環境対策、高度情報化などの重点施策や、上下水道事業等のインフラ整備に重点をおいた予算となりました。

平成一二年 町長施政方針の要旨

（はじめに）

昨年七月に成立し、今年四月に施行された地方分権一括法により、地方自治体にとり長年の夢であった、国から自治体への権限移譲が、目に見える形で実現されました。

国、県、市町村が対等の立場に立ち、機関委任事務を廃止し、自治事務と法定受託事務に整理し直されたことは、画期的なことです。

しかし、どのような権限が県や町に移譲されても、住民ニーズに根ざした行政が実現できなければ意味がありません。

分権型社会を確立するのに最も大切な地方財源の充実確保は、中長期的な課題として先送りされています。

当町が活力ある二一世紀分権型社会を迎えるためには、緻密な政策と大胆な行動力、それに冷静な評価が必要です。中長期的には、平成一二年当から第四次重信町総合開発計画策定に着手します。町民の皆様の叡智とアイデアを結集したものに仕上げたいと思います。

短期的、至急的には、分権の受け皿論でいつも指摘されている職員の行政能力、政策形成能力の向上に努めます。今年から「人材開発」に人事政策の主眼をおきます。日々研鑽を重ね、意欲と能力のある職員の発見、創造に努め、執行体制、人事給与制度、仕事の進め方等、根本的に総点検して、慣習にとらわれることなく、刷新します。

（平成一二年当予算編成の基本的考え方）

昨年度の行政改革大綱及び実施計画を着実に実施し、町債を抑え、堅実な財政構造を維持しつつ、第三次総合開発計画の仕上げの年とします。なかでも、公共事業は、上下水道事業、区画整理事業や住宅団地造成事業等の面的整備に主力を注ぎます。

次に、地方分権の試金石とも言われる介護保険制度を円滑に始動させ、良質のサービスを継続して受けられる環境を整えます。四月からいよいよ制度がスタートし、サービスの提供が「措置」から「契約」に変わりました。言い替えれば「行政が決定する福祉」から「住民自らが選択し、利用する福祉」への転

地方分権型社会

キーワードは“環境・住民”

換です。サービスの質が違えば、保険料に差があるのも当然という、行政も競争の時代に入りました。

当町の認定審査は順調に進み、現在五五三名中、一〇名が自立判定を受けています。自立判定を受けた方には、介護保険は適用されませんが、自立ホームヘルパー、自立ショートステイを始め、家族介護、介護予防事業で、いろいろなメニューを用意してあります。また、町社会福祉協議会においても、自立支援の単独事業を展開します。

今後とも介護保険は、老人医療保険と併に多大の経費を要しますが、全国的にも恵まれた高度医療の町として、地の利を活かし関係機関と強力で連携しながら、重信を「終の棲家」としてよかったと思われる町にするため最大限の努力を続けます。

(平成二年度の重点施策)

- 一、環境にやさしいまちづくり
- 一、分権改革を活かした住民参加のまちづくり
- 一、新庁舎を核に高度情報化されたまちづくり

(内容は省略)

(その他の新しい取り組み)

○ 国民健康保険税の税率を抜本的に改正します。介護保険導入のため、二号被保険者に介護納付金分が新たに賦課されます。少しでも国保税負担を軽減できますように、応能応益割合を見直し、所得による軽減も従来の四割、六割から、二割、五割、七割に改めます。

○ 現在建設中の新庁舎は、建物本体工事は三月に完成し、後は外構工事、光ケーブル配線工事等の完成を待つばかりとなりました。移転日を五月のゴールデンウィーク中と定めます。五月八日から業務を開始します。町民の皆様へのご案内は、広報紙で新庁舎の特集号や、職員手作りの行政情報誌「くらしの便利帳」をご配布します。

庁舎ばかりが立派で、職員への応対は最低というご批判を受けることのないよう、接遇態度の良くない者、説明能力に欠ける者等、徹底的に指導していきます。

○ 総合公園の多目的広場が完成し、この四月から町民大運

動会が開催できるようになりました。また、待望のテニスコートもオープンします。(13ページ参照)夜間照明付きのオムニコート六面を備え、体にやさしい素材で仕上げているので、多くの方々のご利用をお待ちしています。

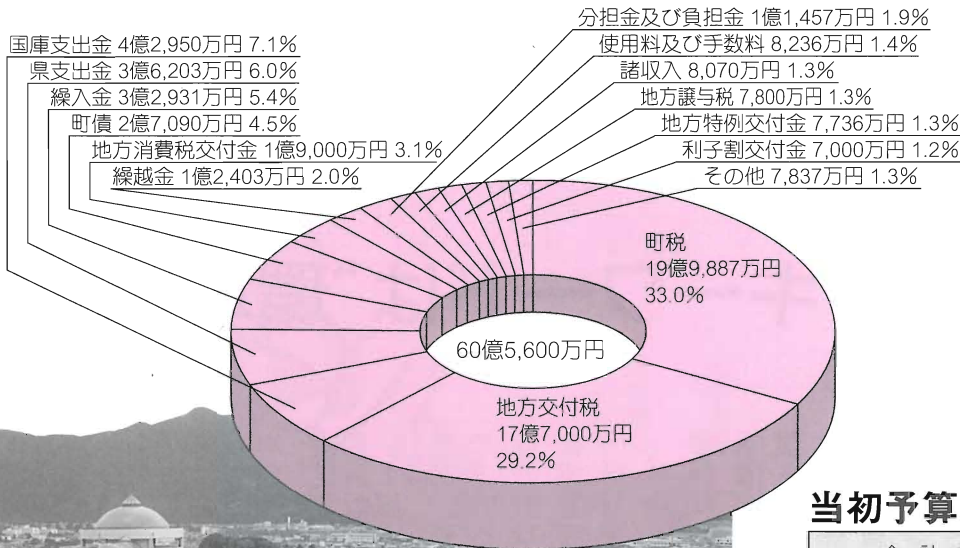
(おわりに)

分権の時代は、以前にも増して首長である私に強いリーダーシップが求められています。また、スケールメリットを考えると、必ず市町村合併に行き着きます。今秋にも、県から「合併の推進についての要綱」が発表され、合併の具体的パターンが示される予定です。議会をはじめ、町民の皆様と真摯な議論を十分に重ね、最善の方法を選択していきます。

地方主権の担い手は、言うまでもなく町民の皆様です。町民一人ひとりが、私たちの地域、私たちの町の将来を、主体的に深く切実に考えることから、新しい変革の歴史が始まるのだと確信しています。

今年度の 「重信町のさしふ」 の内訳です。

歳入 一般会計 60億5,600万円



当初予算の会計別内訳

(単位：千円)

会計名	本年度	対前年同期伸縮率(%)
一般会計	6,056,000	△20.5
老人保健特別会計	2,440,083	0.8
国民健康保険特別会計	1,503,886	0.2
農業集落排水事業特別会計	842,106	23.5
町営墓地事業特別会計	57,257	10.9
公共下水道事業特別会計	172,832	皆増
介護保険特別会計	883,013	皆増
水道事業会計	988,617	182.4
合計	12,943,794	2.5

の主な内容

◎は新規事業○は継続事業 ()内は予算額 単位：千円

- ◎各種住民健康診査等疾病予防事業(55,908)
- はり・きゅう施術費補助(840)

教育の推進

- 中学生海外派遣事業(1,120)
- ◎北吉井小放送設備・緞帳改修事業(19,870)
- ◎南吉井小教育コンピューター更新(リース)(3,360)
- ◎拝志小プールろ過機改修事業(9,000)
- ◎上林小学校舎耐震・耐力度調査(4,500)
- ◎重信中体育館・運動場防球ネット改修事業(9,000)
- 英語指導助手招へい事業(5,283)

社会教育・スポーツの推進

- ◎さわやか健康教室・フィットネス教室の開設(360)
- ◎グラウンド整備スポーツラクター購入(リース)(1,714)
- ツインドーム・トレセン管理業務委託(8,790)
- ◎テニスコート(オムニ6面)管理業務委託(5,954)
- ◎町プール屋上防水工事(1,785)

文化の創造

- ◎「松山藩ゆかりの西ノ岡焼」出版事業(1,302)
- ◎指定文化財上林回国供養塔復旧事業補助(900)

交通安全・消防・防犯など

- ガードレール・カーブミラー設置事業(7,118)
- 防犯灯設置事業(318)

- 防火水槽設置事業(11,700)
- 消防ホース格納箱設置事業(1,368)
- ◎小型動力ポンプ自動車購入(7,700)

災害に強いまちづくり

- ◎明木谷川・カシヤマ川災害関連改良事業(149,378)
- 防災行政無線設備更新(リース)(4,644)

産業の振興

- ◎ベンチャー農業支援事業(800)
- ◎芋根池整備事業計画作成(2,478)
- 牛淵地区農村総合整備事業(52,133)
- 県営ため池整備事業負担金(6,000)
- ◎県営林道上林河之内線整備事業負担金(19,313)

道路網の整備

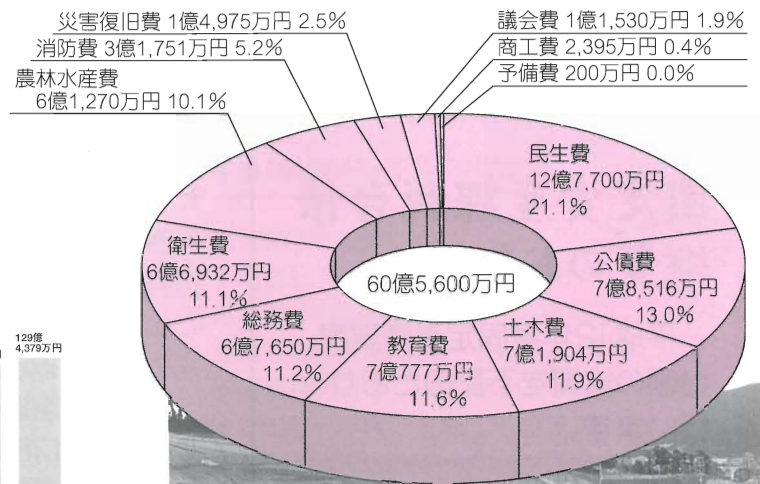
- 道路新設改良事業(91,300)
- 道路維持補修事業(69,194)

その他

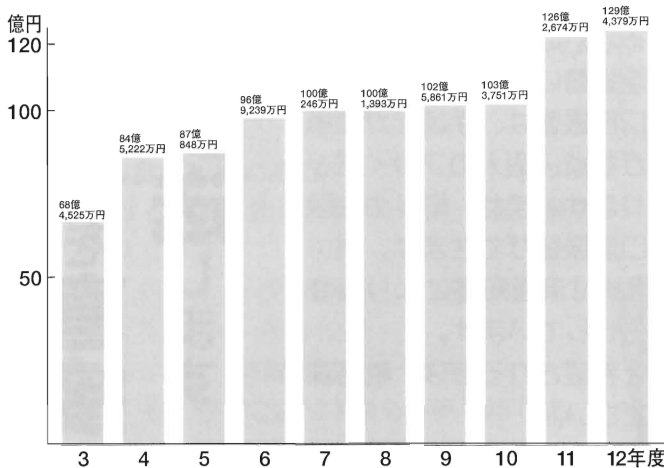
- 総合公園整備事業(356,135)
- ◎旧庁舎耐震・耐力度調査(6,570)
- ◎町勢要覧作成(3,360)
- 町民海外研修実行委員会委託事業(1,657)
- ◎給食センター調理設備更新(17,871)



歳出 一般会計 60億5,600万円



当初予算額の推移



4月25日オープン!
総合公園内テニスコート

一般会計当初予算

環境にやさしいまちづくり

- ◎「地球環境基金」に加入、環境教育パンフレット作成(208)
- 合併処理浄化槽設置補助の対象地域を拡大(29,103)
- ◎電気生ごみ処理機設置補助金の創設(2,000)
- ◎保育所において電気生ごみ処理機の効果測定(136)
- ◎地球温暖化に関する率先実行計画の策定(3,150)
- ◎フラワーベルト事業(通学路周辺に花植栽)(125)
- ◎桜つつみ植樹帯復旧植栽(1,083)
- ◎学校に「落ち葉のプール」を設置し腐葉土作成(630)
- 河川水質検査・悪臭測定(746)
- 公害対策調査・騒音測定(1,600)
- ◎小売店舗店頭トレイ回収容器購入(630)
- ごみ集積場看板設置・乾電池回収容器購入(315)
- 焼却場ダイオキシン類測定(2,329)
- ◎フロンガス回収委託事業(630)
- ◎公害監視装置点検委託事業(2,888)
- 粗大ごみ集積場施設整備補助(411)

分権改革を活かした住民参加のまちづくり

- ◎基本計画策定事業(5,110)
- ◎行政情報誌「くらしの便利帳」作成(6,742)
- まちづくり推進懇談会・町政モニター関連(398)

新庁舎を核に高度情報化されたまちづくり

- ◎住民情報ネットワーク構築事業(65,000)(11年繰越事業)

- ◎イントラネット拡張事業(6,000)
- ◎現行法令・町例規集検索閲覧システム構築事業(1,362)

介護保険制度の円滑な実施

- ◎生活管理指導員派遣事業(自立ヘルパー)(2,153)
- ◎生活管理指導短期宿泊事業(自立ショートステイ)(1,921)
- ◎家族介護・介護予防事業(11,144)
- ◎介護保険特別会計繰出金(117,275)
- 在宅介護支援センター運営事業(9,579)
- 地域ケア体制整備事業(生活用具レンタル)(3,176)
- ねたきり老人介護人手当(8,400)
- 町社会福祉協議会補助(40,635)
- 特別養護老人ホーム建設補助(30,028)

児童福祉・障害者福祉対策など

- 私立保育所等補助(3,657)
- ◎無認可保育施設健康支援事業(824)
- 保育所エアコン設置事業(9,904)
- 児童手当(25,800)
- ◎見奈良駅スロープ設置事業補助(1,050)
- 障害者ヘルプサービス事業(2,710)
- 在宅知的障害者デイサービス事業(1,444)
- 心身障害者共同作業所運営補助(4,320)

地域保健など

- 母子各種健康診査事業委託(2,592)

四月から納付書を直接

本人に郵送します



町税等を納付書で納めていただいている方には、今まで納税組合を通じて、納付書を配布していましたが、社会情勢が変化する中、プライバシー保護への配慮が求められており、また送付遅延等のトラブルも発生していることから、今年度から納付書を直接本人に郵送することにしました。

町では口座振替による納付を推進しています。口座振替は、手続きが簡単で納め忘れがなく、個人のプライバシーも保護されます。また、町外の金融機関からも口座振替ができます。納付者には年2回納付済通知書により振替結果をお知らせしています。

口座振替を希望される方は、税務課にご連絡ください。

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

平成12年度固定資産課税台帳の縦覧を下記のとおり行います。

と き 4月1日～4月20日
(土、日曜日は除く)
午前8時30分～
午後5時15分

ところ 役場税務課

議会だより

3月
定例議会

第一七五回重信町議会定例会は、三月一日から三日まで一四日間の会期で開かれました。

平成一二年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の当初予算、平成一一年度一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算、備品購入契約の締結、条例の制定及び一部改正等、五三議案が提出され、全議案原案どおり可決されました。

また、一二月議会で継続審査となっていた平成一〇年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計の歳入歳出決算については、原案のとおり認定されました。

一 般質問は五名の議員から、合併問題について、介護保険について、エンゼルプランについて、児童・障害者福祉について、ガイドヘルパーの設置について、滞納整理について、教育関係について、チャイルドシートについて等、様々な質問が出されました。

以下、議決された主なものは次のとおりです。

◎平成十二年当初予算

- 特別養護老人ホーム建設事業助成 三〇〇二万八〇〇〇円
- 合併処理浄化槽設置補助 二九一〇万三〇〇〇円
- 県単独土地改良事業補助金等 七六一六万七〇〇〇円

○農村総合整備事業

五二二三万三〇〇〇円

○道路新設改良事業

九一三〇万円

○総合公園整備事業

三億五六一三万五〇〇〇円

○拝志地区農業集落排水事業

七億四二二五万円

◎平成一一年度補正予算

○情報管理費

六五二〇万円

◎重信町庁舎備品購入物品売買契約の締結

◎主な条例の制定及び改正

- 重信町介護保険条例等介護保険関係条例の制定
- 重信町国民健康保険税条例の一部改正

- 重信町水道給水条例の一部改正
- 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う種々の条例の制定及び改正

- 重信町の役場の位置を定める条例の一部改正
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正等職員に関係する条例の一部改正

- 重信町道の路線廃止、認定

- 重信町議会委員会条例の一部改正について

- 重信町議会会議規則の一部改正について

- 重信町議会会議規則の一部改正について

- 重信町議会会議規則の一部改正について

- 重信町議会会議規則の一部改正について

- 重信町議会会議規則の一部改正について

～議会は誰でも傍聴できます～

下水道課を新設

重信町では、平成12年度から集落排水事業や公共下水道事業を円滑に推進するために、新たに下水道課を新設しました。

下水道課には、下水道係、集落排水係があり、下水に関するすべての業務を一括して担当します。

設置場所は、庁舎移転までの間、暫定的に別館2階の企画財政課室内です。

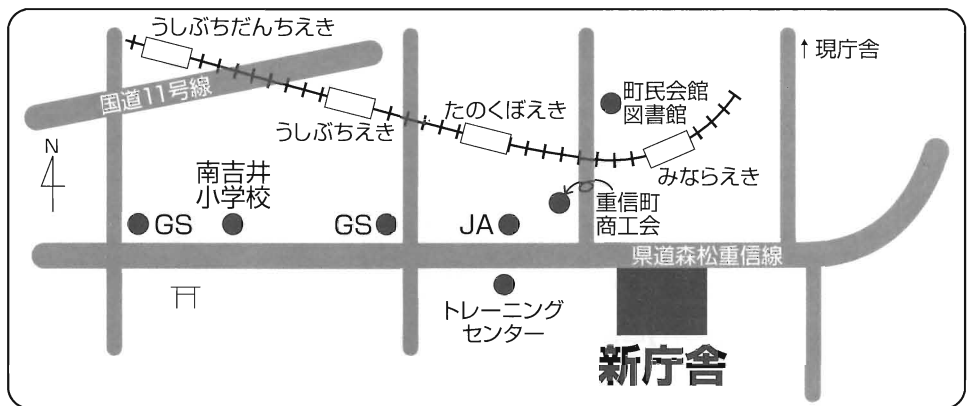
度重なる機構改編で、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願い致します。

役場移転について

5月8日(月)から 新庁舎で業務を 開始いたします。

詳しくは広報紙でお知らせします。

新庁舎住所／重信町大字見奈良530番地1



国民年金

Q 会社を退職して
自営業を始めました。
国民年金の加入手
続きを教えてください。

A

第1号被保険者として手続きをします。

厚生年金の加入者である会社員は、同時に、国民年金の第2号被保険者でもあります。会社を退職されると厚生年金保険は自動的に資格喪失となりますが、国民年金には60歳未満であれば引き続き加入しなくてはなりません。自営業を始められるということなので、第1号被保険者として種別変更届の手続きをしてください。

このとき忘れてはならないのは、あなたに扶養する妻(夫)がいる場合、あなただけでなく配偶者の種別変更届も必要となることです。会社員に扶養される妻(夫)は第3号被保険者ですが、自営業の妻(夫)は第1号被保険者になりますので、必ず手続きしてください。また、保険料はそれぞれが納めることとなります。

ねんきん

ねんきん

健康保険・年金について相談専門員が個別に相談に応じます。

とき 平成12年5月1日(月)
午前10時～午後4時

ところ 重信町商工会館1F相談室
☎964-1254(重信町見奈良)

相談員 社会保険相談専門員
(松山東社会保険事務所)

※年金手帳、基礎年金番号通知書、また年金受給者の方は年金証書をご持参ください。

無料

社会保険
出張相談所

ねんきん

四月から、「健康保険・厚生年金保険・国民年金」について取りまとの事務をしている県庁の保険課及び国民年金課が、「愛媛社会保険事務局」となります。事務所は次の所へ移転します。

ところ 松山市一番町
☎九四一―五三〇〇

事務所移転
(県保険・国民年金課)

いよいよスタート

介護保険料は?????

介護 保険

以前から問い合わせの多かった重信町の65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料(基準額)は、年額で37,703円になりました。1ヶ月あたりに換算すると、3,142円となります。

なお、保険料は所得状況に応じて、下表のように5段階に区分して算定され、低所得者の方々の負担が重くならないよう配慮されています。

介護保険料の算定に関する基準及び保険料(年額)

段階	対象者	保険料(年額)	保険料の設定方法
第1段階	生活保護受給者等 住民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	18,900円	基準額×0.5
第2段階	住民税世帯非課税等	28,300円	基準額×0.75
第3段階	住民税本人非課税等	37,700円	基準額×1
第4段階	住民税本人課税等 (本人の合計所得金額が250万円未満)	47,100円	基準額×1.25
第5段階	住民税本人課税 (本人の合計所得金額が250万円以上)	56,600円	基準額×1.5

65歳以上の方の保険料の特別対策について

介護保険の65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料については、高齢者の皆様が介護保険の制度について理解を深めながら新たな負担に慣れていただくため、国の特別対策として、次のとおり段階的に保険料を納めていただくことになりました。

◎平成12年4月から9月までの半年間の保険料は全額国が負担しますので、徴収しません。

◎さらに平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、保険料の半額を国が負担することになり、その期間本来の保険料が半額に軽減されます。

◎平成13年10月から、本来の保険料の額となります。

平成12年度		平成13年度		平成14年度	
保険料を 徴収しない	半額	半額	本来の額→		

平成12年4月 10月 平成13年4月 10月 平成14年4月 10月 平成15年4月

国の特別対策による、第1号被保険者の各段階別の年度別保険料(年額)

	平成12年度保険料(年額)本来の保険料の1/4	平成13年度保険料(年額)本来の保険料の3/4	平成14年度保険料(年額)本来の保険料
第1段階の方	4,700円	14,100円	18,900円
第2段階の方	7,100円	21,200円	28,300円
第3段階の方	9,400円	28,300円	37,700円
第4段階の方	11,800円	35,300円	47,100円
第5段階の方	14,100円	42,400円	56,600円

※各段階の対象者は上の表のとおりです。

第2号被保険者(40~64歳)の保険料について

40~64歳の方(第2号被保険者)は、加入している医療保険を通じて医療保険料に介護保険料分を上乗せして支払います。各保険者が従来支出してきた老人医療費分の一部が介護保険の対象に置き換えられるため、実際には介護保険料まるまるではなく、その置き換え分を差し引いた金額が従来の保険料額から増えることとなります。健康保険組合や政府管掌健康保険などの医療保険では月収に対する保険料率がその分高くなり、国民健康保険などでは、保険料(税)がその分増額されることとなります。また徴収については、4月より開始されます。

小型合併処理浄化槽の補助

平成12年4月1日から小型合併処理浄化槽の補助対象区域が拡大されました。その補助金の概要についてお知らせします。

補助金の対象となる区域は次の区域を除く町内全域です

1. 農業集落排水事業対象区域
2. 公共下水道事業認可区域

補助の対象となる浄化槽

1. 処理対象人員10人以下の小型合併処理浄化槽
2. 浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
3. BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ以下のもの
4. 小型合併処理浄化槽設置整備事業の国庫補助指針に適合したものの

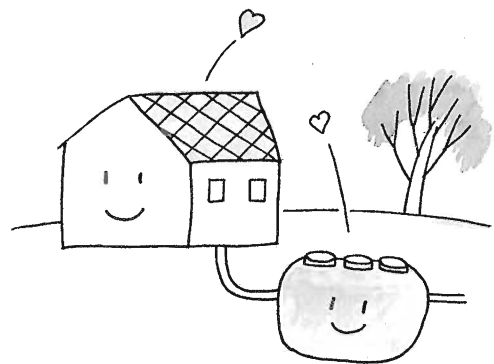
補助対象者

1. 専用住宅及び併用住宅に小型合併処理浄化槽を設置する者
2. 次に該当する者は除きます
 - 浄化槽法に基づく設置届の審査又は建築基準法に基づく確認を受けていない者
 - 住宅等を借りている者で、所有者の承諾が得られない者
 - 補助事業の期間内に浄化槽を設置することができない者
 - 販売を目的とする住宅に設置する者
 - 法人

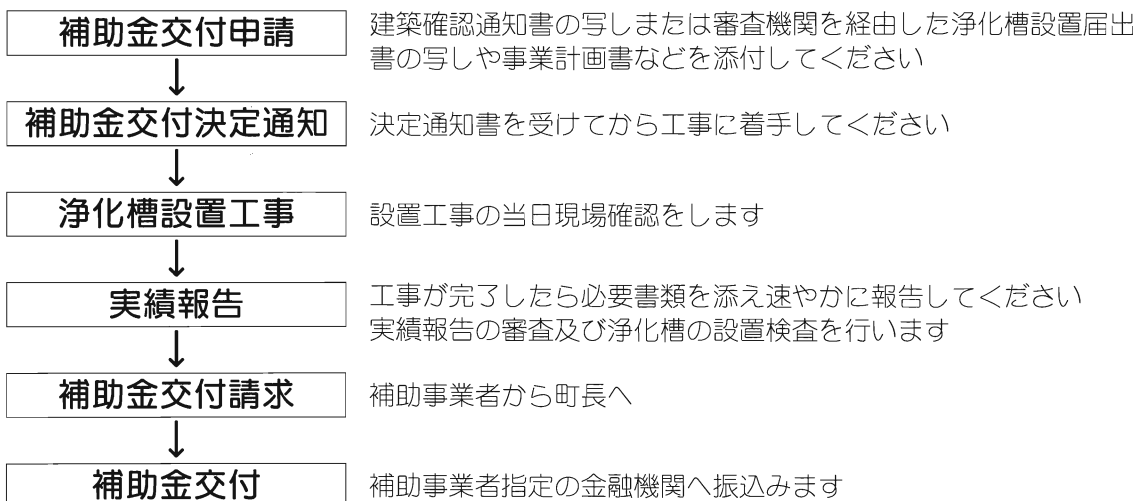
補助金の額

人 槽	補助金額
5人槽	354,000円
6～7人槽	411,000円
8～10人槽	519,000円

※人槽区分及び補助金額は、国庫補助基準額の変動により変更することがあります。



補助金交付までの手続き



問い合わせ先 住民環境課 ☎964-2001(代) 内線231



消防出初式

3月5日開催

平成一二年川内町・重信町消防出初式が三月五日、川内中学校グラウンドで、両町消防団員など約六〇〇名が参加して行われました。

幼年消防クラブによる防火演技、両町消防団員によるポンプ操法、第一四回全国婦人消防操法大会に愛媛県代表として参加した田窪婦人防火クラブによる操法等、日頃の訓練の成果を披露しました。

また、併せて消防団員の表彰があり、次の方が受賞されました。



私達の町を守ってくれてありがとう

おめでとうございます

敬称略

消防庁長官定例表彰

- 永年勤続功労章
- 伊賀 義夫 (本部)

日本消防協会長定例表彰

- 精績章
- 高須賀 公 (本部)
- 婦人消防隊
- 田窪婦人消防隊
- 婦人消防隊員
- 山本 都

愛媛県知事表彰

- 和田 邦夫 (本部)
- 渡部 正 (第1分団)

愛媛県消防協会長表彰

- 功績章
- 丹生谷 博 (第1分団)
- 勤続章
- 高須賀 靖 (第1分団)
- 岡本 光 (第1分団)
- 池川 進 (第2分団)
- 葛原 昭夫 (第2分団)
- 相原 彰 (第2分団)
- 菅野 重春 (第3分団)
- 岩田 雄次 (第3分団)

中央消防団連合会長表彰

- 加藤 徳昌 (第1分団)
- 水田 博道 (第1分団)
- 吉岡 茂夫 (第1分団)
- 中川 金吾 (第2分団)
- 山中 茂三 (第2分団)
- 相原 圭一 (第2分団)
- 森本 純次 (第3分団)
- 窪田 正道 (第3分団)
- 岩田 仁 (第3分団)

重信町長表彰

- 岩井 一重 (第1分団)
- 和田 文夫 (第1分団)
- 吉本 孝志 (第1分団)
- 久保 秀之 (第1分団)
- 山内 國義 (第1分団)
- 越智 康生 (第2分団)
- 玉乃井 浩 (第2分団)
- 武智 政重 (第2分団)
- 藤本 和久 (第2分団)
- 佃 一彦 (第2分団)
- 井門 政之 (第2分団)
- 杉木 和重 (第3分団)
- 丹生谷 衛 (第3分団)
- 青井 浩 (第3分団)
- 永野 浩二 (第3分団)

小型焼却炉の規制拡大

平成12年1月15日に「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行されました。小型焼却炉の規制が強化されます。概要はつぎのとおりです。

1. 規制対象 焼却能力1時間あたり50kg以上、又は火床面積0.5㎡以上の小型焼却炉（複数施設設置の場合は、それらの合計能力）

- 2. 届出等**
- 既施設の使用や、設置、構造変更など県知事への届出が必要です。（下表のとおり）
 - 排ガス・ばいじん・焼却灰等について、年1回以上のダイオキシン類測定及び知事への測定結果の報告が義務付けられ、測定結果は公表されます。
 - 排出基準を超過すると焼却炉の使用ができなくなるなど、規制が強化されます。又、違反者には罰則が課せられます。
 - 法律施行を契機に焼却炉の使用をやめる方は、施錠など応急措置の後、廃棄処分するようお願いいたします。

● 届出関係

平成12年1月15日現在、特定施設を設置している方（設置工事をしている場合を含む。）又は、今後、特定施設を設置しようとする方は、次のような届出が必要です。（届出書は製本に写しを添えてください。）

届出の種類	届出を要する場合	届出の期限
使用届	既に設置されている施設が特定施設になった場合	未提出の方は至急提出のこと
設置届	新たに施設を設置する場合	工事着手の60日前まで
構造等変更届	施設の構造、使用の方法、発生ガス・汚水・廃液の処理の方法を変更する場合	同上
使用廃止届	施設を廃止した場合	廃止後30日以内
氏名等変更届	氏名、名称、代表者や住所が変更になった場合	変更後30日以内
承継届	施設の譲渡・貸借、相続、合併があった場合	承継後30日以内

問い合わせ先 松山中央保健所 ☎941-1111

3. お願い 簡易焼却炉（処理能力1時間あたり50kg未満、又は火床面積0.5㎡未満）やドラム缶などで焼却をしている方をお願いいたします。

これら施設は、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象にはなりません。これらの施設でごみを燃やした場合、煙や臭いで近所に迷惑がかかるだけでなく、ダイオキシン等の有害な物質が発生すると言われております。この法律の施行を契機に、使用をやめるようお願いいたします。

ストレス解消に! 運動不足に! 家族と、友達と

ナイター
設備有

テニスコート

4/25オープン

皆さんにご利用いただいている総合公園多目的グラウンド西側に、このたび、待望の「テニスコート」が完成し、四月二十五日から利用が可能になりました。

テニスコートは、全部で六面あり、すべて人工芝コートです。その内の五面にはナイター設備がありますので、お気軽にご利用ください。

開園時間は午前九時から午後一〇時までです。また、使用料は一面一時間八〇〇円です。(夜間は照明使用料として四〇〇円加算、町外の方は二〇%増しとなります。)

利用手続き

利用する日の三ヶ月前の月の初日(休みの場合は翌日以降)に、教育委員会施設課にお申し込みください。(その五日前から申請のみ可能)

ただし、四月のみ受け付け日を七日(金)とし、四月二十五日から七月末日までの利用申し込みを受け付けます。(予約が入っていない日は、利用当日、総合公園管理事務所へ手続きをすれば使用できます。)

当日行っても使えるかも

※四月から、緑地公園のテニスコートを利用する場合(予約が入っていない場合に限る)は、事前に施設課で利用券(一時間五〇円)を購入し、コートに備えてあるポストに利用券を投入し、コートを使用できるようにしました。

問い合わせ先

教育委員会施設課
☎九六四一―一五〇〇(代)

重信町女性団体研修会

二月一六日、女性一二団体の研修会を、一六〇名の参加者により盛大に開催しました。

まず、『共に輝いて生きるために』をテーマに、新庄菊子先生の「小さい輪、大きい輪」という講演をいただきました。

先生の会は、いろいろな探索学習をして地域性、人の出会いを活かすようにしているそうので、活動する時の要素として

カーともに考え
キーともに協力
クーともに工夫
ケー建設的意見を交換
コー行動に移す
と表現されました。

感動したものに興味を持ち、好奇心をもつて楽しく行動することが大切だそうです。

自由発表では
①海外派遣による環境問題



②健康づくりのための食生活についての学習活動の実践発表(食生活改善グループ)

③外国人からみた日本の印象(国際交流サロ

ン)

④廃油石けん作りのスライド発表(婦人会)

⑤シャンシャン踊り(日赤奉仕団)

以上五団体から発表があり、寒さにもかかわらず、和やかな雰囲気がい、最後に「声かけ運動」の申し合わせにより閉会致しました。

より閉会致しました先生のご指導いただきました先生や、各団体の役員さんのご協力により楽しく終了出来ました事を、深く感謝致します。(女性会議副議長 伊賀ツタ子)

とき	内容
5月11日(木) 午後1時30分～3時	元気な赤ちゃんの出産のために ●教えて！あなたの快適妊娠ライフ ●座談会「楽しいひとときのために！」
5月17日(水) 午後1時30分～3時	お産パワーを身につけよう ●妊娠中の栄養と陣痛を乗り切る呼吸法 ●座談会「茶話会でリフレッシュ！」
5月24日(水) 午後1時30分～3時	赤ちゃんが生まれたら… ●出生手続きと赤ちゃん用品を選ぶコツ ●座談会「こんにちは赤ちゃん♪」
5月30日(火) 午後1時30分～3時	育児座談会 「赤ちゃん先輩お母さんと一緒に…」
希望日 (夜間に行きます)	夫婦で頑張る育児を応援！ 「お父さん出番です！」 —実践赤ちゃんのお風呂—

話そう！ 楽しもう！ 快適妊娠生活

近所に友達を作りませんか？

同じ時期に出産するお母さん達が集まって、妊娠・出産・育児について話し合い、情報交換を行う場として、左表のとおり母親学級を開催します。

- ところ 町民会館
- 持参品 母子健康手帳
- 申し込み期限 5月10日(水)

皆さん、毎日の生活を見直してみ
たことがありますか？
普段の生活を少し見直すことで、
改善されることがたくさんありま
す。そして、ご自身で見直したこ
とを、ほんの少し行動にうつしてみ
てください。きっと今まで以上に上
らつとしたステキな毎日を送ること
ができると思います。
重信町では、皆さんが体も心も健
やかに生活できるよう、各種教室
や相談等を

リハビリ教室

町で実施しているリハビリ教室は、生活の場での日常生活を改善することが目的です。身体的な面ばかりでなく、精神的・環境的側面からも考慮して実施しています。現在何らかの病気で日常生活の動作に困難のある方、病院を退院し、今後も機能回復のために訓練が必要な方等は、ぜひご参加下さい。

注 介護保険で要支援又は要介護の介護認定を受けられた方は、対象外となります。

日程

4月 6日(木)・ 5月18日(木)
6月 1日(木)・ 7月 6日(木)
8月 3日(木)・ 9月 7日(木)
10月 5日(木)・ 11月16日(木)
12月 7日(木)・ 1月18日(木)
2月 1日(木)・ 3月 1日(木)

●ところ

町民会館1階和室

●時間

午後1時30分～3時

健康づくり料理講習会

あなたの 血管大丈夫？

～正しい脂のとり方を学ぼう～

みなさんは、コレステロールを増やさないためには「コレステロールの多い食品をとり過ぎないのが一番！」と考えてはいませんか？コレステロールを含む脂には、適度にとることでコレステロールを下げるものと、とり過ぎによって上げるものがあるので、上手に脂をとることが決め手です。

そこで、高脂血症予防のために次のとおり健康づくり料理講習会を開催します。

- 内容 頭と体と胃袋の勉強会
～全身を使って体験学習しよう～
①ここだけのお話
②調理実習
③試食会

●準備物 筆記用具・エプロン

●参加費 無料

●申し込み先 地区衛生委員または町管理栄養士

日程

5月 9日(火) 樋口公民館
6月12日(月) 北野台団地公民館
10月19日(木) 牛淵団地第2集会所
11月 1日(水) 山之内井口公民館
1月30日(火) 北野田公民館
2月 7日(水) 八反地公民館

●時間 午前10時～午後12時30分

栄養相談で 生活習慣病を 予防しよう!!

生活習慣病の予防には食生活改善は欠かせないものです。健診で検査値の高かった方、食生活を見直してみたい方、ぜひ栄養相談をご利用ください。

●内容

3日間の食事記録に基づき、カロリー計算や栄養に関するお話、またご質問などに管理栄養士がお答えします。

●実施日 毎月第2・第4金曜日

●時間 午前9時～午後12時

(1人に1時間程度 ※予約制)

※ご希望により午後も実施可能です。

ポイントアドバイス

「甘いものが食べたい!!」
という方へ……

■これだけは守ろう。その①時間

私達の体は日中エネルギーを消費し、夜エネルギーを蓄積するしくみになっています。そのため、夜間甘いものを食べると脂肪として蓄積されやすいので、なるべく日中に食べるようにしましょう。

■これだけは守ろう その②種類

バターやクリームたっぷりの洋菓子よりも、ようかんなどの和菓子の方が脂肪分が少な目です。洋菓子と和菓子を手先に選ぶようにしましょう。

ポリオ予防接種

とき	対象
5月9日(火)	平成11年7月1日～平成12年1月31日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
5月12日(金)	平成11年2月1日～平成11年6月30日生まれ及び生後90か月未満の未接種児

●受付時間 午後1時30分～2時(時間厳守)

☆受付時間が変更になりました。ご注意ください。

●ところ 町民会館2階大ホール

注意事項

- 下痢をしていると受けられません。
- ポリオ予防接種についての詳細は、「予防接種手帳(予防接種と子どもの健康)」及び予防接種ガイドブック等をお読み下さい。
- 毎年5月・10月に実施しています。



開催し、健康づくりのためのお手伝いをします。
どうぞお気軽にご参加ください。
詳しくは別冊「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。
14・15Pに掲載している教室等はすべて(ポリオ予防接種を除く)予約が必要です。
お申し込みは役場保健婦・管理栄養士までどうぞ。
☎九六四―四一七〇
(問い合わせだけでもどうぞ)

健康改善教室 -5月のご案内-

平成12年度の健康改善教室のテーマは、「私の生活習慣見直し年、健康な21世紀を迎えるために!」です。

日頃の生活習慣を見直し、健康づくりのためにチャレンジしてみませんか。

5月は「運動」がテーマです。運動のできる服装でご参加下さい。

- とき 5月25日(木) 午後1時30分～3時
- ところ 町民会館2階 第1・2研修室
- 講義・実技 日々できる足腰鍛える運動
- 講師 愛媛大学教育学部助教授 浅井 英典



一人一人が 大切にされる 町づくりを目指して

知っていますか？

「教育総合推進地域事業」

新しい年度を迎えました。新庁舎落成を間近にひかえ、新生重信町の歩みへのスタートの年度とも言えます。

さて、本町では、「一人一人が大切にされる町づくりを目指して」、平成十年度より三カ年間の予定で、「教育総合推進地域事業」に取り組んでいます。本年度はその最終年度で、研究の成果をまとめる年度になっています。

この事業は、文部省の指定事業で、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育を推進するという観点から、地域ぐるみの総合的な取り組みの推進を図ることを目的としています。

本町では、この事業に取り組むための、**教育総合推進会議**を設置し、事業計画を立て、学校及び各社会教育団体等で特色のある取り組みを推進しています。最終的には、町民

総ぐるみの取り組みを目指していますので、本号では、その基本的な考えを紹介したいと思います。

推進目標

すべての町民のしあわせと、あたたかい郷土の実現を目指し、家庭・学校・地域社会が一体となって、町民総ぐるみの人権教育を推進する。

研究主題

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

また、ねらいを明確にし、取り組みの方向をより具体的にするために、次のような研究の視点を設定しました。ただ漠然と取り組むのではなく、常に次のことを念頭に置いて取り組みたいものです。

研究の視点(取り組みの視点)

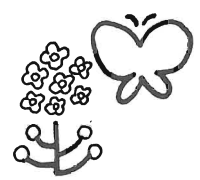
- 子どもの心を豊かにする。
- 家庭の在り方を問い直す。
- 地域の教育力を高める。

では、具体的にどんな取り組みをするのか、その概要を紹介しましょう。

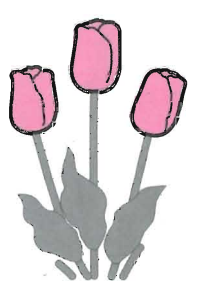
実践の柱

- ① 家庭の親や地域住民への学習・啓発活動の推進
 - ② 学校における取り組み
 - ③ 指導者の育成
- 実践
 ウ、充実した学校生活の
 実現
 工、保護者・地域住民への啓発活動の推進
 才、学力・進路の保障

次号より、取り組みの具体的な事例を紹介していきたいと思えます。



子ども社会は 大人社会の反映です



今年度は、さらに、いじめ・不登校や非行防止等に向け、町民あげて組織を生かし取り組みたいと思えます。

そのために、組織の見直しや連携の在り方なども再検討し、子ども社会の変化に対応した大人の目で、温かく見守り青少年の健全育成を図っていきます。

これまでの成果を生かしながら、活動の最重点事項である「声かけ運動の展開」は、大人同士の運動としても広げていきたいと思えます。子ども社会は大人社会の反映です。

最近、なんとなく世の中が気忙しく、人間関係もぎすぎすがちですが、まず、大人から、「おはようございます。いい天気ですね。」「先日はありがとうございました。」「お元気で、さよなら。」などと、笑顔で明る

あいさつが交わされ、問題のある行為には、温かい心で注意しあいたいものです。

町外の方から「重信町の子どもさんは、よくあいさつしてくれるから気持ちがいいのよ。」という話を聞かされた。運動の成果も上がってきており、ありがたいなとしみじみ思うのです。

しかし、いじめや不登校、非行問題等はやや増加傾向にあり、大変心配です。ことば遣いもあらう、ちよつとしたことで、すくキレ、心の悩みも複雑で深刻です。子どもの目線に立って、見て考え、心豊かでたくましい青少年を共に育てまよう。

(重信町いじめ・不登校問題連絡会議)

特選読書感想文の紹介

「鼻」を読んで

重信中三年

矢田部 啓

この作品を読み終えた後、僕は深い感銘をうけました。僕は「今昔物語集」のこの話を知っています。それで、二つを比べながら読んでいきました。すると、

芥川の「鼻」がとてもすばらしいと思えました。たいていの昔話は、出てくる人物にあまり人間味を感じないことが多く、「今昔物語集」でこの話も、これにあてはまります。それは、まず容姿が人並はずれていることでそう感じさせられているのだと思います。鼻がとても長い人だと聞かされたところで、人間であるのに、人間でないような気がしてきます。でも、芥川の「鼻」では、鼻が大きいということ

ころは残されているのに、人間味がきちんと感じとれます。つまり、芥川龍之介は、過去の作品を二十世紀の名作の一つにかえてしまったのです。僕が読み終えて最初に感じた感銘は、たぶんこの芥川龍之介の偉大な業績に対して畏敬の気持ちをもったことからきたものだと思います。

ところで、芥川の「鼻」に感

じた人間味ですが、なぜ人間味を感じたのか、ということについて考えてみました。その理由は、やはり、人間ならばこうするであろう行動、こうなるであろうことや、その人がとった行動に、人であれば必ずあるであろう心理が補足されているためだろうと思います。これによって、頭の中の文字からできあがった人物の行動が、非常に人間らしく感じられたのです。

では、人間味を感じないとはどういうことか。それは、人間の魅力を感じないということになります。なぜなら、人間の魅力を感じるには、まず、対象が人間であるという前提があるからです。そして、そのことを少しひねると、人間味を感じるということから、人間的魅力を感じることにつながっていくことになります。

これらのことをふまえたうえで、次にあげることは、人が突然変わると他人からは変に見えるという心理です。この話の中で、鼻が大きいのを直して、かえって笑い者になってしまったというところがおこりましたが、それが、考えていくにつれて、大きな教訓であると感じるようになってきました。

まず、人は様々な長所や短所を持っていて、また、様々な特徴を持っています。そして、それはその人の人間的魅力であり、この物語は、何が人間的魅力なのかを全体を通して語っています。その人間的魅力とは、どんなにひどい短所に見えるところであっても、直してしまうともっとひどくなるということから考えて、「ありのままの自分」であると思います。それに、人はそれぞれ理想像を持っていますが、その理想像があまりにも大きくなりすぎた状態を考えると、人らしくなくなっている、つまり、人間味を感じられなくなってしまうています。それは、短所をすべて治して完璧になつた人は人らしくないということにもなります。だから、あまりにも他人に迷惑になることになれば、短所を治そうと考えず、

また、自分の短所を悪いものだと考えるよりも、自分の短所も自分のひとつ。その短所がなくなることは、自分が自分でなくなるのだと考え、自分の短所も受け入れて、「ありのままの自分」を演じられることが一番の理想像なのだと思います。だから、自分を変に着飾ることも、背伸びしたりすることも、必要ないということになります。

これらをまとめると、やはり、一番大切なのは、「ありのままの自分」、それと、「ありのままの自分」を受け入れられる「自分」、それはつまり、周りを気にしない「自分」、「自分」に自信を持っている「自分」、つまり、すべては「自分」なのである、ということになります。

(紙面の都合により一部省略させていただきます) また、矢田部さんは三月重信中を卒業されました。

作品講評

「この作品の主人公には人間味がある」ということに心を動かされ、ここを重点に読み、考えています。また、この作品を通して、作者の意図を探るうとしています。そして、主人公を通して人間の抱く心理を的確につかみ、その願いが度を越えたときの「あわれさ」「みにくさ」「わびしさ」「むなしさ」などというものに気づいています。最後に、「人間の魅力とは何か」「人間は、どうあらねばならないか」ということに鋭く切り込み説得力のある、しかも、筆者の顔のよく出た感想文です。

缶を食べ続けて七年半

「くづかん鳥」

お疲れさまでした



環境美化とリサイクル推進のため、平成三年六月から利用を始めた「くづかん鳥」は、昨年一月、モーター部分が故障し、修理不能となりました。この間回収したあき缶は、二〇〇万本、図書券を交付した方は延べ二五六一人にもおよびます。

なかでも、志津川老人クラブは、開始当初から地元の公園や空き地・道路に落ちているあき缶を拾い、交換した図書券を幼稚園や保育所に寄贈して下さいました。

ぼくは
いなくなるけど
ちゃんと分別して
区のごみ置き場に
だしてね

子どもたちに、自分たちの手で環境を守ることに大切さを教えていただき、ありがとうございました。



皆さんのお手元に 交換券はありませんか

皆様のお手元に残っている交換券を、次のとおり図書券や切手と交換します。

期間 四月一〇日(月)～二八日(金)
(土日を除く)

午前八時三〇分～午後五時まで

交換場所 町民会館一階

事務所窓口

交換要領

交換券千枚：五〇〇円の図書券と交換します。

交換券が千枚に満たない場合：枚数に応じて五〇円切手と交換します。

囲碁日曜会

とき 五月七日(日)

午前九時～午後四時半

ところ 町民会館一階娛樂室

主催 重信町文化協会囲碁教室

問い合わせ先

山内 博 ☎九六四一九五一八



みんなで参加しましょう 第43回 町民大運動会

とき 4月16日(日)
(雨天の場合は23日(日))
午前9時～

ところ 重信町総合公園
多目的グラウンド

今年から変わりました。
間違えないでね。

チビっ子 集まれ

剣道部員 募集

重信剣道会では、少年少女を対象に剣道部員を募集しています。日本古来の武道「剣道」を通じて、友達の輪をひろげませんか。

北吉井剣道部(北吉井校区)

練習日時

毎週月・水・金曜日

午後六時～午後八時

問い合わせ 小倉 竜児

☎九六四一六〇一一

南吉井剣道部

(南吉井・拝志・上林校区)

練習日時

毎週火・木・土曜日

午後六時～午後八時

問い合わせ 野中 久樹

☎九六四一二五九七

若葉剣道会(拝志・上林校区)

練習日時

毎週火曜日

午後七時～午後九時

毎週水曜日

午後六時半～午後八時半

毎週金曜日

午後六時半～午後八時

問い合わせ 近藤 英俊

☎九六四一〇一五四

おめでとう



満1歳

松崎 悠也くん
(H11.4.3生)

「イタズラ大好きな悠ちゃん、
強くて優しい子になってね。」

(父・一貴 母・愛美)西岡

人の動き

(3月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住所
眞鍋 綾	武治	2・4	牛 渕
山内真由	聡	2・5	野田2丁目
坂本 修	功	2・7	下 林
浅井優汰	亮至	2・9	田 窪
渡部竜輝	典人	2・9	田 窪
坂本 旭	篤	2・10	野田2丁目
橋本愛子	祐志	2・10	野田2丁目
高橋晏悠	智也	2・13	野田1丁目
岡多万由子	美智雄	2・15	北野田
堀内心太	真吾	2・15	西 岡
福岡鈴菜	広匡	2・16	野田3丁目
中村美月	雅之	2・19	志津川
渡部里菜	昌弘	2・24	樋 口
倉園隼矢	昭久	2・25	牛 渕
榊原崇文	正幸	2・25	野田2丁目
山田結芽花	伸	3・4	志津川

ごめい福をお祈りします

氏名	年令	死亡の日	住所
森 勝弘	54	2・3	北野田
大西ミサコ	88	2・22	田 窪
和田豊重	67	2・22	西 岡
山本昭一	69	2・23	見奈良
水口弘一	67	2・23	牛 渕
平岡楠太郎	79	2・24	南野田
越智須磨子	70	2・25	下 林
永井俊二	50	2・26	牛 渕
森 由敬	77	2・29	下 林
太田俊毅	0	3・6	志津川

登録原票記載事項証明書について (外国人)

役場住民環境課
☎964-2001(代) 内線234

これまで発行されてきた「登録済証明書」に変わり、氏名・性別・国籍・生年月日・居住地など外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な方のために「登録原票記載事項証明書」が発行されることになりました。請求できるのは次のような方です。

- 本人
- 本人と同居している親族
- 法定代理人
- 本人からの委任を受けた代理人
(ただし、委任状など本人から委任を受けたことを確認できる資料が必要。)

今年度戸籍の届出をされる方へ

役場住民環境課
☎964-2001(代) 内線234

今年は国勢調査が実施される年です。平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を提出される方は、届書の職業(死亡届は産業も)欄に職業を記入してください。ご協力よろしくお願いします。

愛媛県小児健康フォーラム開催

愛媛県小児保健協会
☎943-7582

子どもを心身ともに健やかに育てるには“何が大切なのでしょうか?”“何が問題なのでしょうか?”“そしてどうすれば良いのでしょうか?”。一緒に考えましょう。
と き 4月23日(日) 午後1時~3時30分
ところ 南海放送本町会館
講 演 「思春期の心とどう付き合う」
「子どもの成長
-気をつけて見ておきたいこと-」

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

試験日 5月27日(土)・5月28日(日)
受付 4月10日(月)~5月12日(金)
応募資格 22歳以上26歳未満

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)
〈一般寄付〉
伊予民踊重信支部富士弥会
田尾 良(横河原)
〈香典返し〉
小山トシエ(下林) 亡夫・晴一
小稲 泰敬(田窪) 亡父・公平
相原 稔子(牛渕) 亡夫・龍
宮内 汀(田窪) 亡母・菅 露子
森 トヨエ(下林) 亡夫・由敬

都市計画の変更

役場都市整備課
☎964-2001(代) 内線413

松山広域都市計画区域にかかる市街化区域及び市街化調整区域の変更に関する都市計画(線引き見直し)並びに重信町の用途地域の変更に関する都市計画が、平成12年3月21日に決定されましたので、お知らせします。

また、同日より都市計画図書の縦覧をしています。

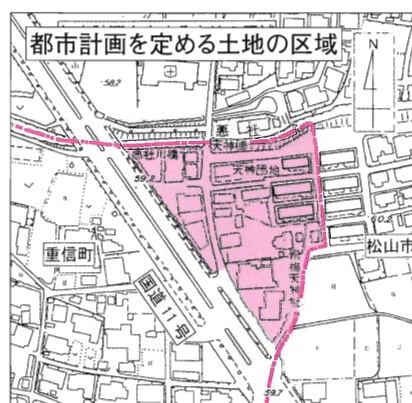
都市計画を定める土地の区域

○追加する部分

温泉郡重信町大字北野田の一部

縦覧場所

役場都市整備課(別館2階)



春の花フェスティバル

愛媛県花き総合指導センター
☎964-5867

と き 4月28日(金)~4月30日(日)
午前9時~午後5時

ところ 愛媛県花き総合指導センター

展示内容 新しい花、花と花壇のコンクール、趣味の園芸展、押し花展等

行事内容 花の種・ポット苗プレゼント、花のお絵かき、ふるさと市コーナー及びバザー、フラワーオークション等

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

3月10日現在

	本年	昨年比
発生	267	+23
死者	3	-3
傷者	327	+38

(松山南警察署管内)

- よく見る、ゆっくり走る、止まって確認
- シートベルトをしめて緊張感
- 管内死亡者3名中高齢者2名



みんなのカレンダー

4月・5月

4/1 (土)			
2 (日)		池川内科・神経内科 ☎964-7787	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
3 (月)	社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館		
4 (火)			
5 (水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館		
6 (木)			
7 (金)	公共施設利用申し込み受け付け(7月分) 9:30~10:00 町民会館		
8 (土)	お話し会 14:00~15:00 図書館		
9 (日)	廃棄図書交換市 図書館	山本内科 ☎966-2066	燃やさないごみ:横河原区以外②
10 (月)	小学校入学式 10:00~		
11 (火)	中学校入学式 9:00~ 町立幼稚園入園式 10:30~ 移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
12 (水)	移動図書館車(志津川・八反地・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		
13 (木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・新村・北野田)		
14 (金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
15 (土)			
16 (日)	第43回重信町民大運動会 9:00~ 総合公園多目的グラウンド (雨天の場合は23日)	泉内科 ☎966-2226	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
17 (月)			
18 (火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
19 (水)	移動図書館車(重信幼稚園) 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館		
20 (木)	人権相談 10:00~15:00 役場 移動図書館車(拝志小学校)		
21 (金)	移動図書館車(上林小学校)		
22 (土)	お話し会 14:00~15:00 図書館		
23 (日)	廃棄図書交換市 図書館	中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:横河原区以外②粗大ごみ:田窪団地区
24 (月)			
25 (火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
26 (水)	移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		粗大ごみ:横河原・田窪団地区以外
27 (木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・新村・北野田)		
28 (金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
29 (土)		国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	ごみ収集します
30 (日)		愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011	
5/1 (月)	公共施設利用申し込み受け付け(8月分) 9:30~10:00 町民会館 固定資産税(第1期)水道使用料(2・3月分)納期限		
2 (火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
3 (水)		重信クリニック ☎964-1188	祝日のためごみ収集休み
4 (木)		藤石病院 ☎964-1234	祝日のためごみ収集休み
5 (金)		西野内科クリニック ☎964-2200	祝日のためごみ収集休み

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他